

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成 25 年 1 月 16 日（水）13:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 他

<質疑応答>

○司会 それでは、時間になりましたので、只今から原子力規制委員会の定例の会見を始めたいと思います。

本日は、特に委員長から御発言はございませんので、只今より皆様方の御質問をお受けしたいと思います。

質問のある方は挙手をして、マイクが届いてから所属とお名前をおっしゃって質問をお願いしたいと思います。

それでは、質問のある方、挙手をお願いします。どうぞ。

○記者 赤旗のマツヌマです。新安全基準ですとか、地震・津波の方の検討チームの会合での説明などを聞いていますと、これまでの立地審査指針に代わって各安全基準なんかで代わりを見ていくような方向で検討されているような印象を受けるのですが、そういう方向で話というのは進んでいるのでしょうか。

○田中委員長 質問の御趣旨が正確によく分からないのですが。

○記者 例えば新安全基準の方などでは、立地指針との関係で、それがどう網羅されているかというようなことで報告がされているわけですね。

昨日の地震・津波の方に関しても、断層の問題などを立地指針で見るべきではないかという意見に対して、立地指針ではなくて地震の方の安全評価でということで島崎委員が説明されていたので、何らかそういう形で検討が進められているのかなという印象があったものですから、確認をしたいと思ひまして。

○田中委員長 私の承知している限りにおいては、立地指針の見直しというところはやっていないと思います。どちらかというところ、立地に非常に関わる外部起因事象についてきちんと今回は議論をして、それに対する安全対策をどうするかという議論の進め方をしていると私は理解しているのですが。

○記者 その場合にちょっと気になるのが、新安全基準の方では、敷地境界、今までどのくらいの線量だったとかというのに変わってというか、総放出量で見るのだというような説明がされていたものですから、そうすると、重複するとか、どちらで見るようになるのかなとか、そのままの立地基準であった場合に、ややこの辺どう整理されるのかなというのが、7月までに新安全基準が執行された場合にどうなるのかなというのが気になったものですから。

○田中委員長 敷地境界とか何かは、通常時の基準は変わらないと思います。

それで、いわゆる仮想事故とか重大事故という考え方は、多分今回はとらないようになると思います。要するにデザインベースで考えるということではないということ。

○記者 新しい安全基準の方では、そういうことで説明されているわけですがけれども、立地指針というのが、かなり抽象的なあれではありますけれども、そのまま7月以降も残るといって、その辺は言葉の理解、解釈等を変えることで適用する方向なのでしょうか。

○森本次長 次長の森本ですが、前に一度、立地指針と安全の基準との関係を御説明したことがございますが、今、立地指針にあるものの中に、相当程度外部事象も含めた安全基準、今、委員長が御説明された地震・津波に関するものが取り込まれるということになるだろうと。

その結果として、立地指針も直すことにもなるでしょうということは一先御説明しましたので、最終的には、その2つのものの整合性を図ることになると思います。

○記者 それは、今のところ予定は決まっていなくて、7月以降の形で考えるのでしょうか。

○森本次長 次長の森本です。もとより安全基準が作られるプロセスの中であわせて直されることになると思います。

○司会 よろしいですか。では、次の方はいらっしゃいますか。ありませんか。では、マエダさん。

○記者 新潟日報のマエダと申します。

今日の議題にもあった柏崎刈羽のウォーター・ロッドの曲がりの件なのですけれども、今回調査の報告を見ると、東電だけが荷重管理を、水中カメラとかそういったものを行っていなかったと思われるのですが、こうした東電の過去の管理体制についてどのように思われますか。

○田中委員長 そのことについては、この問題が起きた時に東電の社長に来ていただいて、きちんと調べると同時に、やはりそういう問題も含めて反省を込めて、今後きちんと対応するようにということを申し上げています。長官からそういったことを申し上げていますので、それ以上は、今は多分それをきちんと承っていただいたということですので、それで今見ているということです。

ただ、ウォーター・ロッドの問題は、まだ今日も中間報告でしたので、今後もう少しきちんとしたモックアップ試験とか、そういうことをやって原因をきちんと解明すると同時に、こういうことが他も含めて起こらないようにしなければいけないと思っています。

○記者 例えば東日本大震災の津波での被害を見ても、東電がやはり東北電力とかと比べても、これだけの被害を起こしてしまったということは、背景にこういった甘さがあったのではないかという気がするのですけれども、その辺はどのようにお感じになってい

ますか。

○田中委員長 今度の福島の事故は、いろんな事故調査とかいろんなことで、いろんな御意見がありますから、当然、今、御指摘のようなこともあったと思います。2000何年かは忘れましたが、データ改ざん事件とかいろんなことが積み重なっていますので、そういったことを含めて、やはりマネジメントの面からも技術の面からもきちんと体質改善をしていただくようにということで、先日、今回のことを契機にして、長官の方から御注意をしたということです。

○記者 最後にしますけれども、こういった安全に関わる管理体制が事業者ごとにばらつきがあるということが、今回の調査から見てとれるのですが、こういったものを統一させる方法とかは考えられるのでしょうか。

○田中委員長 以前にもありましたけれども、規制サイド、規制ができることはミニマムであって、それ以上の安全を確保するのは各事業者なり、そういう方たちの責任であるというのが、世界の常識であって、それが安全文化なのです。そういう点で不備があるということは、やはりそういう点で、引き続きそういう努力を求めていくということになると思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、次の方はいらっしゃいますか。では、一番後ろのクツカケさん、どうぞ。

○記者 NHKのクツカケです。

新しい安全基準の関係でお聞きしたいのですが、シビアアクシデントの対策等について、今月中にも骨子案が出て、簡易的なパブコメを行った後に、4月からまた法制化のための準備が進んでいくというスケジュールがあると思うのですが、これまでに決まった要求事項の中で、どれを7月からの再稼働の審査の対象にするかというような議論はまだされていないと思うのですが、このポイントについてはどの時点で規制委員会として議論なり決定なりをするというお考えなのでしょうか。

○田中委員長 まだそういう議論は行っていないというのが正直なところで、どういった要件があるかということで、それを緊急性のあるものとか、少し余裕を見てもいいようなものとか、そういうことを含めて、今後判断していくことになると思います。

今の時点では、まだそういうことは決まっていないと思います。

○記者 それは、スケジュール感として、3月までに骨子がまとまると思うのですが、その3月の時点で決まらないということになりそうなのですか。

○田中委員長 可能な限り早くそういうことは明確にした方がいいと思いますけれども、私がそう言うよりも、今、更田委員を中心にして相当タイトな議論をしていますので、それを待ちたいと思っております。

○司会 では、次の方、どうぞ。

○記者 月刊誌のFACTAのミヤジマです。

今日の委員会で水漏れについて、更田さんの方から、やはりF1（福島第一原子力発電所）は漏れることを前提にいろいろ準備をしなければいけない。あるいは委員長からもそういう水回りについての御懸念のお話があったのですが、現在、福一（福島第一原子力発電所）には所長、副所長以下8人の検査員の方がおられるのですけれども、もちろんこういう方は水回りのためにいる方ではないと思うのですけれども、やはり東電はいろいろ発表はしておりますけれども、あれだけのものですから、おそらくいろんな形で水が漏れていて、そのうち量と線量が高いものがあつた時に、多分何がしか報告してきているのではないかと、私は基本的に思っているのです。

ただ、そういう時に現場の検査官という方がどの程度現認確認ですとか、水、ポンプ、これからアルプス（多核種除去設備）もありますけれども、そういうものについてどういう形で、今ウオッチしていただいているのか、私はそれがすごく知りたいなと思ったのですけれども、水回りについて、検査官というのは、日ごろどんな形でやっておられるのか教えていただきたいのですけれども。

○田中委員長 水回りに、漏れて他にもあるだろうというのは、私はないと思っておりますけれども、毎日のように現地に行って検査をしていただいています。

それで、現地に行かれたかどうか分かりませんが、今回は非常に、ある意味では、当初は仮設ですね、今でもそれに沿ってもいいのかもしれない、緊急事態を乗り切るためにいろんなことをやりましたので、通常ですと原子力施設の場合は、設計と工事の段階から全部見ていくわけですけれども、そういう余裕がないままに今動き出しますので、今はそういうことを踏まえながら、これから長期に安全性を担保するように、安全を確保できるようにということで、今いろいろ、通常よりは別の意味で余計に見ていただいているというか、監視していただいているということです。

ただ、これは単に監視だけではなくて、実際にあそこは廃止措置も進めなければいけないわけですので、そういうことと併せて、だから事業者とよく相談してやってくださいとお願いしているのは、そういうことなのです。

ちょっと他とは状況が違うということです。

○司会 ちょっと補足してよろしいですか、私は広報課長でありますけれども、以前は福島第一の検査官事務所の所長をやっていましたし、去年は現地の本部にいたので、私が知っている範囲で申し上げるならば、もちろん事業者からそういう事故、トラブルのようなものがあれば、当然その現場確認に行きますし、あと実際に水漏れとか、そういうような起こりそうなところは、日常の巡視活動の中で見て、今もそういった巡視の中でそういった事故、トラブルのようなものがあつた場合には、事業者に対応を求めておりますし、もちろん法令上の問題があるようなものがあれば、当然プレスの皆様にもお知らせするような形になっておりますけれども、そうしたものでないものであつても、日常的に検査官は現場でそうした巡視パトロールあるいはヒアリングを通して、それぞれ

の施設の現状についてしっかりと確認しているということでございます。

すみません、補足しました。

○記者 私も現地にいるわけではないのですが、いわゆる東京電力の会見などをずっと見ていますと、やはりある一定のものを記者会見しているように思えてならなくて、漏れるということにおいては、彼らは全て漏れるというわけですが、この間漏れたのは20トンとか25トン、そういうのは漏れるとは普通言わないのですけれども、線量にもよるのですけれども、だから、水漏れという実際これから10年くらいかけて水を管理していくという中で、どういうものが本当にリスクがあって、その中で、大して危なくないものについて全て公表する必要はないと思うのですけれども、その水漏れについての量と場所、そういうレベルいくつみたいなものはあっていいのではないかと考えているくらいなのですけれども、ほとんどあの施設の中で水漏れというのがないのだということによって本当によろしいのでしょうかね。いろんな意味での水漏れですけれども。

○田中委員長 御心配はそのとおりかもしれませんし、そうなのですが、きちんと水のレベルについて、分けられることは分けて管理するとか、そういうことについては今、かなり注意深くやっています。

とは言うものの、やはり今日も更田委員からもあったように、万が一漏れた場合でも広がらないようにということで、今日も報告がありましたけれども、堰を作って広がりを防ぐとか、とにかくそういう意味で、できることは最大限やっていただくという方向で、今、やっています。

福島に関しては、前々から申し上げていますが、私どもの規制と規制を受ける側とが一緒になって安全確保に努力するという姿勢で、今臨んでもらっています。

○司会 よろしいですか。では、他に。では、オカダさん。

○記者 毎日新聞のオカダです。

今日、これから大飯原発の破碎帯の評価会合があるので、それでちょっと確認でお聞きしたいのですけれども、委員長は重要施設の下に活断層が通っている場合は、運転停止を求める考えがおありだと思っておりますけれども、その重要施設の下に限らない場合、敷地内に、今回台場浜でずれが出たものが活断層かどうか議論になっておりますけれども、そういう重要施設の下に限らないで、敷地内で活断層があると判明した場合は、運転停止を求めるのでしょうか。

○田中委員長 今、施設の下でないということであれば、一概にそれは運転停止を求めるということはしません。その影響をきちんと調べた上でということになると思います。

○司会 いかがですか。

○記者 そうすると、影響というのは重要施設への影響という意味でいいのでしょうか。

○田中委員長 もちろん重要施設というのが、いろんな意味で原子力施設全体について、どういうところに影響するかということを見つめていかないといけないと思います

ので、そういうことになると思います。

○記者 最後に、そうすると、仮にそういう重要施設への影響が判明するのに時間がかかってしまった場合は、グレーな状態が長く続くということになると思うのですが、結果的に黒になるかもしれない状況が続くことについて、止めないで原発が動き続けていることについてどうお考えでしょうか。

○田中委員長 それは、前から申し上げていることの繰り返しになると思うのですが、大飯原発については、唯一動いているわけですが、それは本当に黒に近いようなグレーであれば、止めることをお願いすることもあるけれども、今の段階では、そういうエビデンスがはっきりしていないということなので、今、そこを見ているということです。だから、今日の午後の会合でどういう議論になるのかちょっと分かりませんが、その会合の報告を受けて、今後は委員会でまた判断していきたいと思います。

○司会 よろしいですか。

では、次にシミズさん。

○記者 エネルギーと環境のシミズです。

2点ほど伺いたいのですが、1つは、今日の規制委員会でもありましたけれども、文部科学省が所管していたものを4月1日から規制委員会の方に移管すると言いますか、その移管することによって規制業務がどういう変化をするのか、あるいはJAERI（旧日本原子力研究所）でしたか、そちらの方も入ってくるということによって、規制行政の変化というか、対応というか、そういうところはどう違ってくるのか、それが1点です。

もう一点は、同じ話でもあるのですが、規制庁の予算が、補正プラス来年度の予算要求で820億弱か何か、要求案として決まったようではありますが、規制委員会が発足する前から、財政の独立性と言いますか、そういう問題があったと思うのです。

それで、820億の原資を見ますと、エネルギー特別会計（エネルギー対策特別会計）で半分弱くらい手当されている。エネルギー特別会計は御承知のように、電気事業者が納めるあるいは経済産業省が所管している特別会計でありますし、いわば規制の公正性と言いますか、あるいは財政面からの独立性と言いますか、そういったことから見ると、果たして今の形態というか、ぶっちゃけて言えば、一般会計からきちんと手当すべきではないかということを思うのですが、その辺の御認識というか、御見解をお願いします。

○田中委員長 まず第1点の文科省から来るというのは、保障措置ですね。保障措置は、ちょっと規制と言うよりは、核物資の管理状況をきちんと国として管理して、それをIAEA（国際原子力機関）に報告して、またIAEAも確認をするという、こういう仕掛けになっていますので、そこは基本的には変わらないと思います。ただ、業務がこちらに移ってくるということになるだけだと思っています。

予算について、エネ特（エネルギー対策特別会計）ですが、エネ特も今は一旦

全部財務省に入ってから配算されるから、財源がどこから来ているかということは御懸念かもしれないけれども、事業者からの何かひもつきだということではないと、私は理解しているので、今のような懸念は、私はないと思っていますけれども。

○記者 2つ目の点は、前の民主党政権の時に、規制委員会が発足する時に、たしか国会でも議論になっていると思うのです。やはり特会（特別会計）というのは不安定な財源でもあるし、その時の政治とか、政府の方針によって大きく変動する可能性もあるわけで、それは規制委員会の独立性という観点から行くと、やはり問題が生じる可能性が出てくるのではと思うのですけれども、その点はどうですか。

○司会（政策評価・広聴広報課長） 事務的なお話をさせていただくと、特別会計と言っても、例えばエネルギー会計（エネルギー対策特別会計）とか、そういうのであれば、例えば電源特会（電源開発促進対策特別会計）とかよく言えますけれども、それは電気料金というので、例えば景気に左右されるというのであれば、電気の使用量が多いと、当然のことながらキロワット・アワーに応じて納税額が変わると、そういうものの左右はあると思いますけれども、先ほど委員長が申し上げたとおり、特別会計といえども、一旦全部財務省が管理していますので、そういう意味では、政治的な色とか、そうしたものはつかないのではないかと、事務的にはそう認識しています。

○田中委員長 御存知だと思いますけれども、日本の国全体の財政から言うと、特別会計予算の方が一般会計予算よりも大きいのです。ですから、私どもだけではなくて、特別会計によって仕事をしているところはたくさんあります。だから、一般財源は一般財源以外に使えないような、どうしても国としてやらなければいけないことでも、ほとんどそういう状況にあると思いますので、特別会計が、時の景気によっていろいろ動くとしても、私どもの予算はきちんと確保できるように努力したいと思っています。

○司会 よろしいですか。では、他の方はいらっしゃいますか。では、カワイさん。

○記者 日経新聞のカワイです。

再稼働審査の件でお伺いしたいのですが、新安全基準も大分固まってきたと思うのですが、今後、事業者が再稼働したいというプラントに対して、どういった手続で再稼働を申請することになるのか、例えばこんな書類を持ってこいとか、こういう調査をしてこいとか、そういうような見通しがあったら教えてください。

○田中委員長 既にいろいろ議論を、今、公開ですので、事業者の方たちも聞きながらいろいろの手当をしているということは、昨日も委員会で電気事業者の方からも、こういうことをやっていますという報告があったと思うのです。

今後はもう少し具体的に、こちらの規制要件が決まってきますので、多分事業者は、それを見ながらそれに合ったような対応をしていただけたらと思っています。

杓子定規というか、オフィシャルには、やはり7月にできてからしか、変更申請とか、そういうことは受けられないと思いますけれども、その前にできることをやっておけば、

仮にハード的なことが全部きちんできていれば、その後の手続は短時間で済むのではないかと考えていますし、できれば、そうしていただくことの方がいいのではないかと、私自身は考えています。

○記者 規制委員会側の審査する側の手続の方もお伺いしたいのですが、例えば事業者から再稼働申請が出てきた時に、その後、どういった体制でそれが妥当かどうかというのを議論するのか、例えばストレステストの時のように有識者会合を開くのか、それともまた別の形があるのかというのは、ちょっとお伺いしたいのですが。

○田中委員長 どういう形でやるかというのは、今議論しているところです。いわゆる炉安審（原子炉安全専門審査会）とか燃安審（核燃料安全専門審査会）とかというのを、今後どういう形で発足させなければいけないかということもありますので、そういうことをあわせて少し検討しているところです。

○記者 炉安審みたいな形で再び有識者の会合を開くようなこともあり得るということですか。

○田中委員長 炉安審と燃安審は設置しなければいけないと法律に書いてあるので作るのですが、従来原子力安全委員会と同じような形で運営するのがいいのかどうかということについては、少し見直しが必要なので、そのミッションですね、こちらから付託することも含めて、少しその辺は検討をしていかなければいけないと考えています。まだ具体的などころまでは議論が進んでいません。

○司会 では、他にいらっしゃいますか。では、ヤマダさん。

○記者 電気新聞のヤマダと申します。

敦賀などの破砕帯調査の報告書が間もなく出ると思うのですが、これまでの会見などで最終報告ではなくて、現時点の知見に基づいた報告であると聞いております。

それで、改めて事業者が新たな知見を出してくれば、再調査の対象になり得ると委員長もおっしゃっていると思うのですが、仮に事業者が新たな知見に基づいた報告を出した時に、その報告は、どういうプロセスを経て、誰が再評価に値するかを判断するのでしょうか。

○田中委員長 再評価を事業者が更なるデータを出してきた時に、それをもう一回現地調査も含めてどういうふうにそれを評価するかということについては、委員会でやりたいと考えています。

それは、当然、島崎委員が中心になるわけですが、島崎委員だけではなくて、委員会の責任で、それは決めていきたいと考えています。

○司会 よろしいですか。どうぞ。

○記者 その時に、どこかの電力が公開の場を出してきたデータが再評価に値するかどうかを議論するのであれば話は分かるのですが、誰か独断で出してきたデータを議論するのに値するか、あるいは意味がないと却下するかというのを誰かの独断で決められると、公開性とか透明性がなくなると思うのです。その辺、今、委員会でやるとおっ

しゃったのは、出してきたデータ自身を規制委員会の定例会で再評価に値するのかどうかを決めると、判断するということですか。

- 田中委員長 そんなあれよりも、やはり事業者も一生懸命データを調べて出して来られると思いますので、それはきちんと受けて、現地調査なり何なりをしましょうという判断は委員会でしたいと思っています。それは、定例会で決めるようなことでもなさそうだなという気はします。

ただし、そのデータ、調べた結果について、また評価会合とか何かというのは、もちろん公開で事業者が入るかもしれないし、さらなる専門家も入るかもしれないし、その辺をどういうふうにするかは、最終的には少し検討しなければいけないと思っています。

- 記者 いずれにしろ、事業者がデータを出した段階で、例えば島崎さんなりの個人的判断でどう扱うかを定めるわけではなくて、委員会の評価会合か何かで取り扱いを決めるということですね。

- 田中委員長 そうですね。

- 記者 分かりました。ありがとうございます。

- 司会 では、他にございますか。では、なければ、以上で会見を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

—了—